

新潟県がん対策推進計画（第4次） 指標・取組状況等一覧

アウトカム			コード	指標名	種別	調査名	計画策定時		最新値		増減	最終（又は中間）アウトカムの達成状況に係る評価・課題等	単位	目標値（R11）
							調査年(度)	値	調査年(度)	値	値			
がんとの共生	最終	全てのがん患者及びその家族の療養生活の質を維持・向上させる	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・がん診療連携拠点病院等では、相談支援や就労支援、セカンドオピニオン提供、高齢者や小児を含む患者支援体制の充実を進め、地域の関係機関と連携しながら患者と家族を支える仕組みを整えてきた。あわせて、医療・介護従事者の連携強化や人材育成、設備整備、BCP策定などを通じて地域のがん医療基盤の向上にも取り組んでおり、これらの取組を今後も継続して推進していく。	-	-
	中間	がん患者とその家族が在宅等での療養場所を選択でき、継続して支援を受けている	B4	在宅がん総合診療科の算定件数	算定件数	在宅がん医療総合診療料の算定件数	令和4年	3,035	令和5年	2,307	▲ 728	・県医師会に委託して実施している在宅緩和ケア研修を通じて地域の医療従事者の対応力を高め、末期がん患者に対しても在宅医療を提供できる体制の整備を進めてきた。こうした取組により、がん患者とその家族が自宅を含む希望する療養場所を選択できる環境づくりを推進しているところであり、今後も県の在宅医療施策との整合を図りながら継続して取り組んでいく。	件数	↑
			B5	末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数	医療機関（調査年度3月31日現在）	在宅末期医療総合診療料届出施設数（診療報酬施設基準）	令和4年	102	令和7年	102	0		数	↑

新潟県がん対策推進計画（第4次） 指標・取組状況等一覧

個別施策		アウトカム	コード	指標名	種別	調査名	計画策定時		最新値		増減	令和7年度の取組状況	評価・課題等	単位	目標値 (R11)
							調査年(度)	値	調査年(度)	値					
たばこ	受動喫煙防止対策、未成年の喫煙防止、喫煙者への啓発、たばこをやめたい人への禁煙支援		C1	成人喫煙率	総数	県民健康・栄養実態調査 (新潟県)	令和5年	14.8	令和6年	14.6	▲ 0.2	【たばこ】 ・世界禁煙デー・禁煙週間等における普及啓発の実施 ・県ホームページにおける禁煙外来情報 の提供 ・若年者の喫煙習慣化防止ワーク ショップの開催 ・受動喫煙防止対策（普及啓発、保健 所による指導・相談対応等） 【栄養・食生活】 ・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動とおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 ・子育て世帯を含む働く世代には、食生活の課題が多くあり、その世代にあたる小学生の保護者に向けて、栄養教諭等と協働し、減塩を切り口とした望ましい食生活についての働きかけを実施	【たばこ】 ・事業所における受動喫煙の機会を有する者の割合は減少傾向にあるものの、引き続き広報や改正健康増進法に基づく指導等を通じた周知啓発に努める必要がある。 ・成人喫煙率は減少傾向にあるが、引き続き若年者を中心とした普及啓発等を通じ、新たにたばこを吸い始める者の抑制を図る必要がある。	%	↓
					男性			24.6		23.4	▲ 1.2				↓
					女性			5.9		7.1	1.2				↓
			C2	20代の喫煙率	総数	県民健康・栄養実態調査 (新潟県)	令和5年	11.7	令和6年	7.3	▲ 4.4			%	↓
					男性			24.0		13.3	▲ 10.7				↓
					女性			2.9		3.0	0.1				↓
			C3	受動喫煙の機会を有する者の割合	行政機関・1か月以内	県民健康・栄養実態調査 (新潟県)	令和5年	2.6	令和6年	2.2	▲ 0.4			%	↓
					医療機関・1か月以内			3.7		3.5	▲ 0.2				↓
					学校・1か月以内			1.3		0.7	▲ 0.6				↓
					職場・1か月以内			23.9		17.8	▲ 6.1				↓
					家庭・ほぼ毎日			7.0		7.7	0.7				↓
					飲食店・1か月以内			14.3		12.3	▲ 2.0				↓
					公共交通機関・1か月以内			4.1		3.0	▲ 1.1				↓
					路上・1か月以内			13.0		17.0	4.0				↓
その他の生活習慣等	食塩の適正な摂取など望ましい食生活の普及啓発、よく噛んで食べる等の歯科保健指導、運動習慣の定着、飲酒の健康リスクに関する普及啓発	がんを予防するための生活習慣等を県民が理解し、行動できている	C4	野菜摂取量		県民健康・栄養実態調査 (新潟県)	令和5年	290.9	-	-	-	【歯科】 ・6月の「歯と口の健康週間」や11月の「にいがた健口文化推進月間」において、啓発媒体の作成や配布、Xやラジオ等メディア等を通じた啓発等を通じ、歯・口腔の健康づくりに関する普及啓発を行った。 ・幼児期における口腔機能発達のため、株式会社ロッテと協働で「噛むことの大切さ」を周知し、市町村における取組のサポートを行った。 【運動】 ・仕事や家事等をしながらできる県独自のながら運動「ち～とばっか動効果」を関係する団体等と連携し、周知啓発を行った。 ・県健康アプリの活用したウォーキングイベント等の周知を行い、活用を促した。 【飲酒】 ・従来のアルコール関連問題啓発週間に合わせたSNSでの啓発等に加え、連携協定締結企業である大塚製薬と共同で飲料と健康についてのリーフレットを作成し、市町村、大学等へ配付した。	【歯科】 ・生涯を通じ歯や口の健康を保つため、よく噛むことを含め、歯・口腔の健康づくりの重要性について、継続的に啓発を行っていく必要がある。 【運動】 ・ち～とばっか動効果について、テレビ2番組での紹介などを通じて、周知啓発が効果的に進んだ。 ・身体を動かすことについて、健康面以外からの動機づけが必要。また、アプリの利活用を促すため、インセンティブの強化が必要。 【飲酒】 ・より多くの県民に、飲酒と健康について正しく理解してもらうため、リーフレット以外のツールなども用いた普及啓発が求められる。 ※栄養・食生活及び運動の一部指標は4年ごとの調査	g	↑
			C5	果物摂取量	果物摂取量100g未満の人の割合(成人)	県民健康・栄養実態調査 (新潟県)	令和5年	56.5	-	-	-			%	↑
			C6	食塩摂取量		県民健康・栄養実態調査 (新潟県)	令和5年	10.2	-	-	-				g
			C7	肥満者の割合	20～60歳代男性の肥満者の割合	県民健康・栄養実態調査 (新潟県)	令和5年	33.5	-	-	-			%	↓
					40～60歳代女性の肥満者の割合			19.2	-	-	-				↓
			C8	1日の平均歩数	20～64歳(男性)	県民健康・栄養実態調査 (新潟県)	令和5年	7,200	-	-	-			歩	↑
					20～64歳(女性)			5,955	-	-	-				↑
					65歳以上(男性)			4,866	-	-	-				↑
					65歳以上(女性)			4,182	-	-	-				↑
			C9	運動習慣者の割合	20～64歳(男性)	県民健康・栄養実態調査 (新潟県)	令和5年	19.7	令和6年	25.2	5.5			%	↑
					20～64歳(女性)			14.7		14.7	0.0				↑
					65歳以上(男性)			32.2		33.7	1.5				↑
					65歳以上(女性)			28.0		34.0	6.0				↑
			C10	ハイリスク飲酒者の割合	1日当たりの純アルコール摂取量が40g以上の男性の割合	県民健康・栄養実態調査 (新潟県)	令和5年	16.6	令和6年	16.4	▲ 0.2			%	↓
					1日当たりの純アルコール摂取量が20g以上の女性の割合			9.0		10.0	1.0				↓
	日常の健康管理としてのプレスト・アウェアネスの普及	日常的な健康管理としてのプレスト・アウェアネスに関する普及啓発が実施されている	C11	プレスト・アウェアネスの普及啓発を実施する市町村数		健康診査実施体制等調査 (新潟県)	令和5年度	27/30	令和7年度	28/30	1			市町村	全市町村
がんへの対応	ヒトパピローマウイルス(HPV)と子宮頸がんとの関係、HPVワクチン接種の有効性及び安全性の普及啓発	子宮頸がんとHPV感染との関連について若年者及びその保護者への普及啓発が実施されている	C12	HPVワクチンの接種率	初回接種(定期接種)	厚生労働省調べ	令和5年度	15.1	令和6年度	19.7	4.6	・学校を通じて定期接種の最終年度となる高校1年生相当の女性へ接種勧奨の通知を发出 ・定期接種対象者及びその保護者に向けたHPVワクチンに関する啓発動画を作成し、医療機関やYouTube広告、Instagram広告などを通じて周知を実施	・令和6年度のHPVワクチンの接種率は令和5年度に比較して増加しているが、国が令和6年度に実施したHPVワクチンに関する調査では、接種対象者の31.1%、母親の15.5%が「HPVワクチンを知らない(聞いたことがない)」と回答していることから、引き続き周知啓発を強化していく。	%	↑
	肝炎の予防等に係る普及啓発、肝炎ウイルス陽性者のフォローアップ、肝炎医療コーディネーターの育成	肝炎ウイルス検診の受診、陽性者の医療機関受診の促進などの体制が充実している	C13	肝炎コーディネーター養成者数		県調べ	令和6年度	1,318	令和7年度	1,700	382	・令和6年度と同様、オンラインによる養成研修を2回実施 ・令和7年12月から、肝炎コーディネーターの対象範囲を拡大し、従来の医療従事者に加えて、職域機関の健康管理担当者や肝炎患者・その家族等も対象とした。	・計画策定時(令和6年1回目の研修終了時点)以降も、養成研修の新規受講者の増加により、コーディネーターの数は着実に増えている。今後も、より多様な立場の関係者が肝炎医療や肝炎対策に関する活動を推進できるよう、引き続きコーディネーターの育成に取り組む。	人	↑
	ヘリコバクター・ピロリの感染が胃がんのリスクであることの普及啓発	ヘリコバクター・ピロリの感染が胃がんのリスクであることを県民が理解している	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・一部の市町村では、胃がんリスク検査としてピロリ菌感染の有無を調べる検査を実施している。	・引き続き、県及び市町村が実施するがん検診の広報等において、ピロリ菌の感染が胃がんのリスクであることを啓発していく必要がある、	-	-

新潟県がん対策推進計画（第4次） 指標・取組状況等一覧

個別施策		アウトカム	コード	指標名	種別	調査名	計画策定時		最新値		増減	令和7年度の取組状況	評価・課題等	単位	目標値 (R11)
							調査年(度)	値	調査年(度)	値					
がんの 早期発見・ がん検診	がん検診に関する普及啓発、職域と連携した受診勧奨、個別受診勧奨・再勧奨	がんを早期に発見し、早期に治療が受けられるよう、科学的根拠に基づくがん検診の受診が促進されている	C14	がん検診受診率	胃・40～69歳／過去1年間	国民生活基礎調査(厚生労働省)	令和4年	54.7	—	—	—	関係機関と連携したがん検診等の普及啓発を行った。 ・教育庁と連携した若年者向けの子宮頸がん啓発チラシの配布 ・被用者保険を介した個別受診勧奨チラシの配布 ・新聞社、患者支援団体等と連携したがん対策セミナー開催 ・各保険者等と協働したがん検診一斉広報の実施	精密検査に係る指標の多くは対前年比で減少しており、今後も継続的に早期発見・早期受診の重要性について啓発活動を行っていく必要がある。 ※がん検診受診率は3年ごとの調査	%	60.0
					子宮頸・20～69歳／過去2年間			47.8	—	—	—				60.0
					肺・40～69歳／過去1年間			60.6	—	—	—				70.0
					乳・40～69歳／過去2年間			50.9	—	—	—				60.0
					大腸・40～69歳／過去1年間			53.6	—	—	—				60.0
	精密検査機器の整備、生活習慣病検診等管理指導協議会の開催、職域におけるがん検診データの把握	要精密検査の対象者を確実に医療機関受診につなげられている	C15	科学的根拠に基づくがん検診を実施している市町村数		がん検診精度管理調査(新潟県生活習慣病検診等管理指導協議会)	令和5年	30/30	令和7年	30/30	0			市町村	全市町村
					胃	がん検診等結果報告(新潟県)	令和5年度	86.3	令和6年度	86.6	0.3		【参考値】 市町村が実施するがん検診の受診率(69歳以下)(出典:地域保健・健康増進事業報告) ・胃がん:20.1%(R5) ・肺がん:21.4%(R5) ・大腸がん:20.9%(R5) ・子宮頸がん(女性):17.2%(R5) ・乳がん(女性):23.8(R5)	%	100
								76.1		72.5	▲ 3.6				100
								86.2		84.8	▲ 1.4				100
								91.9		87.6	▲ 4.3				100
								76.1		70.7	▲ 5.4				100
				要精検率	胃	がん検診等結果報告(新潟県)	令和5年度	5.2	令和6年度	5.0	▲ 0.2			%	↓
								1.6		1.7	0.1				↓
								2.15		2.26	0.1				↓
								0.38		0.28	▲ 0.1				↓
								5.5		5.4	▲ 0.1				↓
				がん発見率	胃	がん検診等結果報告(新潟県)	令和5年度	269.0	令和6年度	249.0	▲ 20.0			受診者 10万人対	↑
								22.9		6.6	▲ 16.3				↑
								34.0		25.7	▲ 8.3				↑
								381.0		323.3	▲ 57.7				↑
								296.4		294.0	▲ 2.4				↑
				陽性反応適中度	胃	がん検診等結果報告(新潟県)	令和5年度	5.2	令和6年度	4.9	▲ 0.3			%	↑
								1.4		0.4	▲ 1.0				↑
								1.6		1.1	▲ 0.5				↑
								6.9		5.9	▲ 1.0				↑
								5.3		4.9	▲ 0.4				↑

新潟県がん対策推進計画（第4次） 指標・取組状況等一覧

個別施策		アウトカム	コード	指標名	種別	調査名	計画策定時		最新値		増減	令和7年度の取組状況	評価・課題等	単位	目標値 (R11)
							調査年(度)	値	調査年(度)	値					
がんに対する医療提供体制の整備	がん診療連携拠点病院等を中心とした医療提供体制の整備及びがんに関する専門の医療従事者の配置	がん診療連携拠点病院等を中心としたがん医療の均てん化と集約化を図る	C20	がん診療連携拠点的病院等が整備されていない空白圏域の数	二次医療圏	県調べ	令和6年	1	令和7年	1	0	・空白のがん医療圏の解消に向け、令和6年3月に開院した県央基幹病院は拠点病院指定に向けた体制整備を進めている。 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業において、がん診療連携居拠点病院に対する運営費補助により県内のがん診療提供体制の維持・強化を図っている。 ・がん診療施設設備整備事業において、手術療法・放射線療法・薬物療法を行うための医療機器についても整備補助を行っている。 ・新潟県がん診療連携協議会研修教育部会を中心に、各がん診療連携病院において、がんに関する専門の医療従事者の育成等を行っている。 ・がんゲノム中核拠点病院である新潟大学医歯学総合病院を中心にがんゲノム医療を受けられる体制を整備している。	・県央基幹病院については、令和7年度の指定審査が令和6年1月から12月の診療実績を基準としているため、開院時期の関係から実績要件を満たすことが物理的に困難であった。 ・一方で、各拠点病院への運営費補助や設備整備補助、人材育成の取組に加え、新潟大学医歯学総合病院を中核としたがんゲノム医療体制の整備が進められ、県内のがん医療提供体制は着実に強化されている。 ・今後も、県内のがん診療体制の維持・向上、人材育成及びがんゲノム医療の充実に向け、関係機関と連携しながら取組を継続して推進する。	数	↓
			C21	がん診療連携拠点病院等の数	がん診療連携拠点病院等の数	がん診療連携拠点病院等指定数(厚生労働省HP)	令和5年	9	令和6年	9	0			数	↑
			C22	がん診療連携拠点病院に準じる病院の数	がん診療連携拠点病院に準じる病院の数	県調べ	令和5年	5	令和6年	5	0			数	→
			C23	がん治療認定医数	治療医認定医の数	日本がん治療認定医機構が認定したがん治療認定医の数(日本がん治療認定医機構HP)	令和5年	219	令和7年	245	26			人	↑
			C24	がん専門看護師数	専門看護師の数	がん看護分野で日本看護協会により認定を受けた専門看護師の数(日本看護協会)	令和5年	21	令和6年	24	3			人	↑
			C25	がん専門薬剤師数	専門薬剤師の数	日本医療薬学会により認定されたがん専門薬剤師の数(日本医療薬学会)	令和5年	11	令和7年	11	0			人	→
	手術療法・放射線療法・薬物療法等を行う体制の整備		C26	病院における悪性腫瘍手術の実施件数	病院における悪性腫瘍実施件数(診療所は除く)	医療施設調査	令和5年	1,112	令和5年	1,112	0			件数	↑
			C27	放射線治療(体外照射、組織内照射)の実施件数	病院における悪性腫瘍実施件数(診療所は除く)	医療施設調査	令和5年	3,921	令和5年	3,921	0			件数	↑
			C28	病院における外来化学療法の実施件数	病院における悪性腫瘍実施件数(診療所は除く)	医療施設調査	令和5年	6,460	令和5年	6,460	0			件数	↑
	がんゲノム医療が受けられる体制の整備		-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-
チーム医療の推進	手術療法、放射線療法、薬物療法の各種医療チームの設置等の体制整備の促進	がん診療連携拠点病院等における多職種でのチーム医療を実施する体制の構築	C23	がん治療認定医数(再掲)	治療医認定医の数	日本がん治療認定医機構が認定したがん治療認定医の数(日本がん治療認定医機構HP)	令和5年	219	令和7年	245	26	・がん診療連携拠点病院機能強化事業において、がん診療連携拠点病院に対し、がん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修の開催に係る経費を補助することにより、手術療法、放射線療法、薬物療法に係る各種医療チームの設置など診療体制の整備を促進している。 ・地域の受け皿となるがん患者の歯科診療に対応できる歯科医師等を養成する講習会を実施	・取組を通じて、がん医療に携わる専門職の専門性向上と多職種連携の強化が図られ、手術療法、放射線療法、薬物療法に係る診療体制の充実につながっている。 ・引き続き、拠点病院への補助等を通じて体制整備を図る。 ・講習を受講し、登録された歯科診療所は令和8年1月末現在で347施設	人	↑
			C24	がん専門看護師数(再掲)	専門看護師の数	がん看護分野で日本看護協会により認定を受けた専門看護師の数(日本看護協会)	令和5年	21	令和6年	24	3			人	↑
			C25	がん専門薬剤師数(再掲)	専門薬剤師の数	日本医療薬学会により認定されたがん専門薬剤師の数(日本医療薬学会)	令和5年	11	令和7年	11	0			人	→
			C29	がん診療連携拠点病院等においてカンファレンス等を実施している病院の割合	国指定のがん診療連携拠点病院等の中で確認	県調べ	令和4年	100	令和6年	100	0			%	100
	がん診療連携拠点病院等と歯科医療機関の連携による口腔管理の取組の促進		C30	院内又は地域の歯科医師と連携してがん患者の口腔管理を行うがん診療連携拠点病院等の数	「がん患者に対して、周術期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携して対応している」と回答した拠点病院等の数	がん診療連携拠点病院等現況報告書	令和5年	9	9	9	0			病院	全病院(14)
緩和ケア体制の整備	緩和ケアに関する知識や技能を有する医療従事者を育成するための研修受講の促進	がんと診断された時からの緩和ケア提供体制の構築	C31	緩和ケア研修会修了者数	医療従事者全て	県調べ	令和6年度	116	令和7年度	224	108	・各がん診療連携拠点病院等の主催で、医療従事者向けの緩和ケア研修会を実施している。 ・県主催の緩和ケアチーム研修会の実施を通じて、緩和ケアの実施の促進を行っている。	・取組を通じて、医療従事者の知識・技能の向上が図られ、県内における緩和ケアの質の向上と提供体制の充実につながっている。 ・引き続き、研修内容の充実や受講機会の拡大を図り、地域における緩和ケア体制の整備を推進する。	数	↑
			C32	緩和ケア研修会指導者数	医療従事者全て	日本緩和医療学会調べ(総数)	令和6年	84	令和6年	84	0			数	↑
			C33	緩和ケア研修会を実施している病院数	1病院で1年に2回研修実施している場合は2とカウントする	県調べ	令和5年	11	令和7年	9	▲ 2			数	↑
	外来や入院における緩和ケアの実施の促進		C34	入院緩和ケアの実施件数	A226-2 緩和ケア診療加算またはA226-3有床診療所緩和ケア診療加算の算定件数	NDB	令和4年	9,049	令和5年	10,167	1,118			件数	↑
			C35	外来緩和ケアの実施件数	B00124 外来緩和ケア管理料の算定件数	NDB	令和4年	207	令和5年	31	▲ 176			件数	↑
			C36	緩和ケア病棟を有する病院数	二次医療圏編 第27表 病院数(重複計上);病床数;患者数、緩和ケアの状況・二次医療圏別	医療施設調査	令和5年	8	令和5年	8	0			数	↑
			C37	緩和ケア病棟を有する病床数	二次医療圏編 第27表 病院数(重複計上);病床数;患者数、緩和ケアの状況・二次医療圏別	医療施設調査	令和5年	162	令和5年	162	0			数	↑
			C38	緩和ケアチームのある病院数	二次医療圏編 第27表 病院数(重複計上);病床数;患者数、緩和ケアの状況・二次医療圏別	医療施設調査	令和5年	20	令和5年	20	0			数	↑
			在宅医療の整備	がんにおける在宅医療の体制整備	がんの治療後における、他職種の連携による支援可能な体制の構築や在宅医療を提供する医療機関の整備	C39	在宅がん総合診療科の算定件数(再掲)	算定件数	在宅がん医療総合診療料の算定件数	令和4年	3,035			令和5年	2,307
C40	末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数(再掲)	医療機関(調査年度3月31日現在)				在宅末期医療総合診療料届出施設数(診療報酬施設基準)	令和4年	102	令和7年	102	0	数	↑		

新潟県がん対策推進計画（第4次） 指標・取組状況等一覧

個別施策		アウトカム	コード	指標名	種別	調査名	計画策定時		最新値		増減	令和7年度の取組状況	評価・課題等	単位	目標値 (R11)
							調査年(度)	値	調査年(度)	値	値				
希少がん 及び 難治性がん	がん診療連携拠点病院等の役割分担に基づく医療機関間の連携体制の整備を推進	がん診療拠点病院等が希少がん・難治性がんにおける役割分担を担い、安心して医療が受けられる	C41	希少がん・難治性がんを専門的に診療しているがん診療拠点病院数	がん診療連携拠点病院等の数	がん診療連携拠点病院等指定更新・現況報告書	令和4年	9	令和7年	9	0	・各がん診療連携拠点病院において、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、他の拠点病院等及び地域の医療機関との連携及び情報提供ができる体制を整備している。	・取組を通じて、専門家による適切な集学的治療の提供体制の強化が図られている。引き続き、拠点病院等及び地域の医療機関との連携及び情報提供ができる体制を整備を図る。	数	↑
小児がん及びAYA世代のがん対策	小児がん医療・支援の環境整備の促進	小児・AYA世代の患者とその家族が安心して医療や支援を受けられる体制の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・妊孕性温存治療費助成制度について、R6年度に引き続きがん診療連携拠点病院等をはじめとした医療機関向けの周知に取り組んだ。	・制度の周知が進み、R6年度の助成実績は前年度を大きく上回っている。R7年度も前年度を上回る実績となる見込みであり、引き続き情報発信に努めていく。	-	-
	C42		妊孕性温存療法助成事業における実績数		県調べ	令和5年度	7	令和6年度	16	9	件			↑	
	C43		がん・生殖医療ネットワークにおける妊孕性温存療法実施施設数	診療所を含む	県調べ	令和5年	2	令和6年度	2	0	数			→	
高齢者のがん対策	がん医療における、地域の医療機関及び介護事業所等との連携体制の整備推進	高齢のがん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療を受けられるように支援が受けられる	C44	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画策定等実施件数	B005-6 治療連携計画策定料の算定件数	NDB	令和4年度	1,047	令和5年度	200	▲ 847	・がん診療連携協議会情報連携部会が中心となって作成した、県内共通の地域連携クリティカルパスにより、各がん診療連携拠点病院及び地域のかかりつけ医との連携体制の整備推進を行っている。 ・情報連携部会において、情報連携部会において、地域連携クリティカルパスに参画する連携医療機関の新規開拓策の検討を行っている。	・取組を通じて、各がん診療連携拠点病院とかかりつけ医との連携体制の整備が進められている。 ・引き続き、情報連携部会において、参画医療機関の拡大と運用状況の検証を行い、地域における切れ目のない診療連携体制の強化を図る。	件数	↑
			C45	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数	B005-6 治療連携計画策定料の算定件数	NDB	令和4年度	13,550	令和5年度	14,994	1,444			件数	↑
			C46	訪問看護利用者数	訪問看護利用者数(精神以外)算定回数	NDB C005 在宅患者訪問看護・指導料の算定件数	令和4年度	1,321	令和5年度	6,224	4,903			件数	→
臨床研究等の適切な実施及び情報提供	がん診療連携拠点病院等が患者に対し、臨床研究等の適切な実施及び情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関への紹介を行う	がん患者が十分な情報を得て治療を選択でき、治験へ参加できること等を可能にする	C47	臨床試験に参加していない患者や家族向けの問い合わせ窓口を設置しているがん診療連携拠点病院等の数	がん診療連携拠点病院等の数	がん診療連携拠点病院等現況報告書	令和5年	9	令和7年	9	0	・各がん診療連携拠点病院において、患者に対して治験も含めた医薬品等の臨床研究、先進医療、患者申出療養等に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関への照会を行っている。	・取組を通じて、患者が多様な治療選択肢にアクセスできる体制の整備が図られている。 ・引き続き、情報提供の充実と院内外の連携強化を図り、適切な治療選択につながる支援体制の向上を推進する。	数	→

新潟県がん対策推進計画（第4次） 指標・取組状況等一覧

個別施策		アウトカム	コード	指標名	種別	調査名	計画策定時		最新値		増減	令和7年度の取組状況	評価・課題等	単位	目標値 (R11)
							調査年(度)	値	調査年(度)	値					
相 が 談 ん 支 医 援 療 供 に び 関 情 す 報 る	がん診療連携拠点病院等におけるがん相談支援センターの整備、相談員に必要な研修の受講促進	がん診療連携拠点病院等を中心とした相談支援体制の整備、情報収集・発信を含めた患者や患者家族等への支援	C48	がん相談支援センターにおける相談件数	国指定のがん診療連携拠点病院等の中でカウント	がん診療連携拠点病院等指定更新・現況報告書	令和5年	21,425	令和6年	20,202	▲ 1,223	・がん診療連携拠点病院機能強化事業において、がん相談支援センターの人員費や、相談員に必要な研修に係る費用を補助している。	・補助によりがん相談支援センターの体制維持を図ることができた。 ・引き続き運営費補助を継続するとともに、さらなる研修受講促進のため、必要に応じて国主催研修の参加周知等を行う。	件数	↑
			C49	相談員研修を受講した相談員の人数	小児がん診療連携拠点病院等は除く	がん診療連携拠点病院等指定更新・現況報告書	令和5年	32	令和6年	48	16			人	↑
社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援	がん診療連携拠点病院等に設置された緩和ケアチーム、ホスピス・緩和ケア病棟等による地域連携について検討	切れ目のない緩和ケア提供体制の整備	C44	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数(再掲)	B005-6 治療連携計画策定の算定件数	NDB	令和4年度	13,550	令和5年	200	▲ 13,350	・各がん医療圏において、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援、緩和ケアについて情報を共有し、役割分担や支援等について検討を行っている。 ・拠点病院において、施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線療法、薬物療法又は緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師によりセカンドオピニオンを提示する体制を整備し、患者にわかりやすく公表している。 ・県において、がん診療連携協議会情報連携部会と協力し、がんサポートブックを発行の上、セカンドオピニオン等の情報を周知している。	・取組を通じて地域における連携体制の強化が図られ、がん患者に対する切れ目のない医療・介護サービスの提供につながっている。 ・引き続き、地域の実情に応じた連携の深化を図るとともに、関係機関間の情報共有体制の充実に努める。	件数	↑
	がん診療連携拠点病院等において、がん患者がセカンドオピニオンを受けやすい体制の充実	患者に対するセカンドオピニオン等の提供体制の推進	C50	セカンドオピニオンを提示する体制を整備し、患者にわかりやすく公表しているがん診療連携拠点病院等の数	がん診療連携拠点病院等の数	がん診療連携拠点病院等現況報告書	令和5年	9	令和6年	9	0			数	→
がん患者等（サバ等）の社会的な問題への対策	就労支援	がん診療連携拠点病院等のがん患者の就労に関する支援体制の整備	C51	がん相談支援センターにおける就労に関する相談件数	小児がん診療連携拠点病院等は除く	がん診療連携拠点病院等指定更新・現況報告書	令和5年	379	令和6年	323	▲ 56	・拠点病院等の相談支援センターにおいて、がん患者の就労支援に関する相談があった場合は産業保健総合支援センターやハローワーク等の関係機関と連携の上支援を行っている。 ・拠点病院、労働局及び県で構成される「長期療養者就職支援担当連絡協議会」において県内のがん患者・経験者とその家族を対象とするニーズの把握に努めるとともに、必要な対策の検討を行っている。	・取組を通じて、がん患者・経験者の治療と就労の両立に向けた支援体制の整備と関係機関間の連携強化が図られている。 ・引き続き、支援を必要とする患者が適切な制度や支援策につながるよう、周知の充実及び関係機関との連携強化を図る。	件数	↑
			C52	長期療養者就職支援事業を活用した就職者数	新潟県労働局で確認しているもの	新潟県労働局調べ	令和4年	50	令和6年	74	24			人	↑
	アピアランス	がん治療に伴う外見の変化に対する支援	C53	医療用補整具助成を実施する県内市町村数		県調べ	令和6年度	19	令和7年度	25	6	・がん患者の経済的・精神的な負担の軽減を図るため、新たに医療用補整具購入費用の助成を実施する市町村への支援を実施。	・8割を超える市町村において医療用補整具購入費用助成事業が創設され、県内のがん患者の負担軽減が図られている。	市町村	全市町村
	その他の社会的な問題	がん患者の自殺対策、がんに対する偏見の払拭に向けた普及啓発等	C31	緩和ケア研修修了者数(再掲)	医療従事者全て	県調べ	令和4年度	209	令和7年度	224	15	・各がん診療連携拠点病院において、がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしている。 ・また関係職種に情報共有を行う体制を構築している。 ・自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。	・取組を通じてがん患者の心理的課題に対する早期対応と継続的支援の体制整備が進んでいる。 ・引き続き、連携体制の実効性向上を図るとともに、がんに対する偏見や誤解の払しょくに向け、国の普及啓発の取組を周知するなど、正しい理解の促進に努める。	数	↑
			C54	がん患者の自殺対策リスクに対する研修を開いている拠点病院等の数	がん診療連携拠点病院等の数	がん診療連携拠点病院等現況報告書より	令和5年	2	令和6年度	4	2			数	↑
ライフステージに応じた療養環境への支援	小児・AYA世代	成人診療科と連携したフォローアップ体制等の支援体制、医療・支援の在り方について検討	C55	長期フォローアップ外来を開設している小児がん拠点病院等の数	小児がん拠点病院等の数	県調べ	令和5年	2	令和7年	2	0	・県内の小児がん診療連携病院において、小児治療の長期フォローアップが可能な体制を整備している。 ・県のがん診療施設設備整備補助金を通じて医療提供体制の整備を図っている。 ・小児がん拠点病院とのネットワーク構築のため、県内の医療機関とともに関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会への参加による広域的な連携体制の構築が図られている。 ・引き続き、小児がん拠点病院との連携強化や診療体制のさらなる充実を図り、切れ目のない支援体制の確保を推進していく。	・県内の小児がん診療連携病院において長期フォローアップ体制を整備するとともに、がん診療施設設備整備補助金を通じた医療提供体制の充実や、関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会への参加による広域的な連携体制の構築が図られている。 ・引き続き、小児がん拠点病院との連携強化や診療体制のさらなる充実を図り、切れ目のない支援体制の確保を推進していく。	数	→
		小児慢性特定疾病児童等自立支援員による、就学支援やその後の就労に向けた相談支援等	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-
	高齢者	がん診療連携拠点病院等が患者やその家族等の療養生活を支えるための体制を整備する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・各がん診療連携拠点病院において、相談支援センターを中心とした多職種連携体制の下、高齢のがん患者及びその家族に対する意思決定支援を行うとともに、地域の医療機関等との連携を図り、総合的な支援を実施している。	・取組を通じて、高齢のがん患者等に対する切れ目のない支援体制の充実が図られている。 ・引き続き、関係職種間の連携の強化と地域の医療・介護機関との協働を推進し、患者の意向に沿った支援のさらなる充実に取り組む。	-	-

新潟県がん対策推進計画（第4次） 指標・取組状況等一覧

個別施策		アウトカム	コード	指標名	種別	調査名	計画策定時		最新値		増減	令和7年度の取組状況	評価・課題等	単位	目標値 (R11)
							調査年(度)	値	調査年(度)	値					
がん登録	がんの罹患状況を把握するためのがん登録の推進、得られた結果を活用した広報及び情報提供の充実	がん登録が普及・充実し、登録精度の向上が図られている	C56	院内がん登録を実施している医療機関		院内がん登録全国集計報告書(国立がん研究センター)	令和4年	14	令和5年	14	0	・がん予防総合センター内にがん登録室を設置し、がん登録業務を実施。 ・令和7年度のがん登録情報利用申請は4件(R8.2末現在)と、例年並みの活用状況となっている。	・DCO率は低い割合が維持できており、がん登録の精度向上のために、引き続きDCO率の維持、低下を図る。 ・がん登録データを収載した標準集計は、本計画をはじめ各方面における基礎情報として活用されている。	医療機関	↑
			C57	DCO率	全国がん登録における登録罹患数のうち死亡データのみで把握された割合	全国がん登録(国立がん研究センター)	令和2年	0.9	令和3年	0.9	0.0			%	↓
骨髄移植事業の推進	関係機関と連携した骨髄バンクドナー登録体制の整備	骨髄バンクドナー登録の機会を確保できる体制を充実させるとともに、県民が骨髄移植について十分認識している	C58	対象人口千人当たりにおける骨髄バンクドナー登録者数		提供希望者都道府県別登録者数((公財)日本骨髄バンク)	令和6年12月末	10.24	令和7年12月末	10.16	▲ 0.1	・若年層のドナー登録者数の増加を目的に、新潟駅構内にて広告動画を放映。(10月) ・県内大学にて、「みんな生きている」の上映会、講演会開催(9月) ・献血並行登録実施回数:28回(R6年度)	・検体採取の方法の一つとしてスワブの方法が試験的に取り入れられている。本格導入の時期は未定。 ・スワブの本格導入の際には、周知方法など変換していかなければならない。	人	↑
がん教育	がん教育における外部講師活用に向けた体制の整備	学校におけるがん教育の推進、企業等と連携した普及啓発等による社会教育の推進により、社会全体のがんに対する理解が深まっている	C59	外部講師を活用してがん教育を実施した学校の割合	全体	がん教育実施状況調査(文部科学省)	令和5年度	10.0	-	-	-	・学校におけるがん教育を推進させるため、教職員等に対して「がん教育指導者研修会」を実施。 ・学校におけるがん教育での外部講師活用を推進するため、「新潟県がん教育外部講師リスト」を作成し、県内の公立学校に配付。 ・リスト掲載数を増やすため、継続して、がん専門医、がん患者・経験者、外部機関等の情報を収集。	・学校におけるがん教育では外部講師による指導が効果的であるものの、利用率が低い状況にある。 ・学校が外部講師活用の有用性を理解し、計画的に活用できるよう、実践事例報告や活用イメージの周知などの取組が必要。	%	↑
					小学校			5.8	-	-	-				↑
					中学校			19.5	-	-	-				↑
					高等学校			5.6	-	-	-				↑
	企業や医療保険者との連携による職域での普及啓発		C60	にいがた健康経営推進企業登録数		県調べ	令和7年2月末	2,061	令和8年2月25日	2,407	346			企業	↑
人材育成	がん検診従事者の資質向上に向けた研修会の実施	専門的人材の適正・配置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・新潟県検診機関協議会、新潟県健康づくり財団と連携し、検診従事者の資質向上及び検診の精度向上を図るための研修会を開催。	・引き続き、検診従事者の資質向上のための研修会を継続的に実施していく必要がある。	-	-
	がん診療連携拠点病院等を中心とした専門的人材の育成及び配置		C31	緩和ケア研修会修了者数(再掲)	医療従事者全て	県調べ	令和4年度	209	令和7年度	224	15	・新潟県がん診療連携協議会研修教育部会を中心に、各がん診療連携病院において、がんに関する専門の医療従事者の育成等を行っている。 ・各がん診療連携拠点病院等の主催で、医療従事者向けの緩和ケア研修会を実施している。	・取組を通じて、がん診療に携わる人材の資質向上と均てん化が図られている。 ・引き続き、拠点病院及び研修協議会を中心に専門的人材の育成及び配置に取り組む。	数	↑
デジタル化の推進	「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」の各分野におけるデジタル化推進について検討	(デジタルにより)がん患者・家族を含む国民が、適切な情報・医療資源・支援にアクセスしやすくなること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・複数の拠点病院のがん相談支援センターにおいて、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなどの体制を整備している。 ・がん診療連携協議会相談支援部会では、病院ごとのがん相談のオンライン化状況について情報共有を行うなど、施策の検討を行っている。	・取組を通じて、がん患者・家族等が必要な情報に適切にアクセスできる体制の整備が図られている。 ・引き続き、部会等において課題の整理及び対応策の検討を進める。	-	-
感染時発生を見据えた延時対策	がん検診提供体制の整備及び受診行動の回復に向けた、平時における対応の検討	状況に応じたがん検診提供体制・受診行動の回復	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・県内におけるがん検診の実施方法等について定める「健(検)診ガイドライン」において、健(検)診会場における感染防止のための対策を講じることとしている。 ・各拠点病院において、医療機関としてのBCPを策定している。	・取組を通じて、発生・まん延時のがん検診及びがん医療提供体制が整備されている。 ・引き続き、診療機能の役割分担や各施設が協力した人材育成や応援体制の構築等、地域の実情に応じた連携体制を整備する取組を平時から推進する。	-	-
	新興感染症発生・まん延時のがん医療提供体制の整備を推進する	発生・まん延時のがん医療提供体制が整備されている	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-